

# 2023 年度事業計画書

2023 年 3 月 16 日

(公財) 経団連国際教育交流財団

## 1. 奨学事業

### (1) 日本人大学院生奨学事業

学業、人物ともに優秀であって、広く社会に貢献する意志を持ち、将来、アカデミアの世界で研究者として活躍することが期待される日本人大学院生を対象に、海外留学のための奨学金を支給する。

#### ① 奨学金の支給

2022 年度奨学生 2 名および 2023 年度奨学生 1 名に対し、東京倶楽部からの補助金も得て、奨学金（1 名あたり年間 350 万円）を支給する。

#### ② 2024 年度奨学生の募集・選考

2024 年度に派遣する奨学生（経団連国際教育交流財団奨学生 1 名、東京倶楽部奨学生 1 名）を選抜する。

### (2) 産業リーダー人材育成奨学事業

大学院修了後、日本企業において活躍する意志を持ち、日本経済の発展に貢献することが期待されるわが国の大学の最終学年もしくは大学院博士前期課程 1、2 年生の日本人学生を対象に、海外留学のための奨学金を支給する。2023 年度は、2022 年度奨学生 1 名に対し、奨学金（年間 450 万円）を支給する。

なお、本事業は、事業開始当初の計画通り、本事業実施のために積み立てた特定費用準備資金が無くなる時点、すなわち、2022 年度奨学生に対する奨学金支給完了（2023 年度）をもって終了するため、2023 年度以降の奨学生の募集・選考は行わない。

### (3) 経団連グローバル人材育成スカラーシップ事業

将来、グローバルなビジネス領域で活躍する意志を持つ大学生および大学院博士前期課程 1、2 年生を対象に、海外留学のための奨学金を支給する。

#### ① 奨学金の支給および奨学生への指導・助言

新型コロナウイルス感染拡大の影響で留学開始が 2023 年度になった 2022 年度奨学生 1 名、ならびに 2023 年度奨学生 20 名の計 21 名に対し、奨学金（1 名あたり年間 200 万円）を支給する。また、2023 年度奨学生を対象に課題共有会をオンラインで開催（4 月）し、奨学生同士の交流を図るとともに、各自の課題を具体的に把握し、留学期間中の学修内容・経験がより充実したもの

となるよう指導・助言する。さらに、ソーシャル・ネットワーク等を利用して留学準備を支援するほか、留学期間中は、現地での生活や大学での学業等について報告を受けるとともに、関連情報の提供や助言を行う。

なお、本財団では 2012 年度より、留学帰国生等を対象とした合同企業説明・面接会(経団連グローバルキャリア・ミーティング)の開催に協力してきた。近年の就職情報会社が提供する海外留学経験者向けサービスの向上や、留学先での合同就職説明会・面接会の広がり、オンラインによる就職説明会の普及等を踏まえて、2023 年度において、経団連グローバルキャリア・ミーティングは開催されないこととなった。このため、当財団は、民間就職情報会社と連携し、経団連グローバル人材育成スカラシップ奨学生に海外留学経験者対象の就職活動情報を提供する。

#### ② 経団連グローバル人材育成スカラシップ事業募金の実施

本事業の実施に充てる費用の一部について、経団連主要会員企業を対象に、経団連と共同で寄付の募集を行う。

#### ③ 2024 年度奨学生の募集・選考

国際化に熱心に取り組む国内各大学より募集した学生の中から、2024 年度奨学生 20 名を選抜する。

## 2. 会 議

### (1) 理事会の開催

事業報告・収支決算、事業計画・収支予算、公益財団法人の運営に関わる重要事項等を審議するため、2 回以上開催する。

### (2) 評議員会の開催

貸借対照表および損益計算書(正味財産増減計算書)ならびにこれらの附属明細書の承認のほか、評議員会で決議するものとして法令または定款で定められた事項を審議するため、1 回以上開催する。

## 3. その他

(1) 当財団のホームページ等にて、奨学生募集や当財団の事業に関する広報を行う。

(2) その他、当財団の目的を達成するために必要な事業を行う。

以上